

議案第10号

市道路線の変更について

道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を経て市道路線を次のとおり変更する。

令和4年11月28日提出

我孫子市長 星 野 順一郎

提案理由

手賀沼公園・久寺家線の開通に伴い、その整備のために行っていた路線の重複を解消するとともに、開発行為により市に帰属した道路について、交通の利便性の向上及び安全性の確保を図るために、市道路線を変更するため提案するものです。

市道路線変更調書

整理 番号	旧 新 別	路 線 名	起 点	重 要 な 経 過 地
			終 点	
1	旧	18-001 号線	緑 1 丁 目 3 1 0 1 番 1	緑 1 丁 目 2 3 7 1 番 1
			緑 1 丁 目 2 4 6 2 番 1	
	新	18-001 号線	緑 1 丁 目 3 1 0 1 番 1	
			白 山 1 丁 目 2 4 6 8 番 2 3	
2	旧	21-088 号線	高 野 山 3 6 3 番 6	高 野 山 3 6 3 番 7
			高 野 山 3 6 3 番 1 0	
	新	21-088 号線	高 野 山 3 6 3 番 6	高 野 山 3 6 3 番 1 0
			高 野 山 3 6 6 番 3	